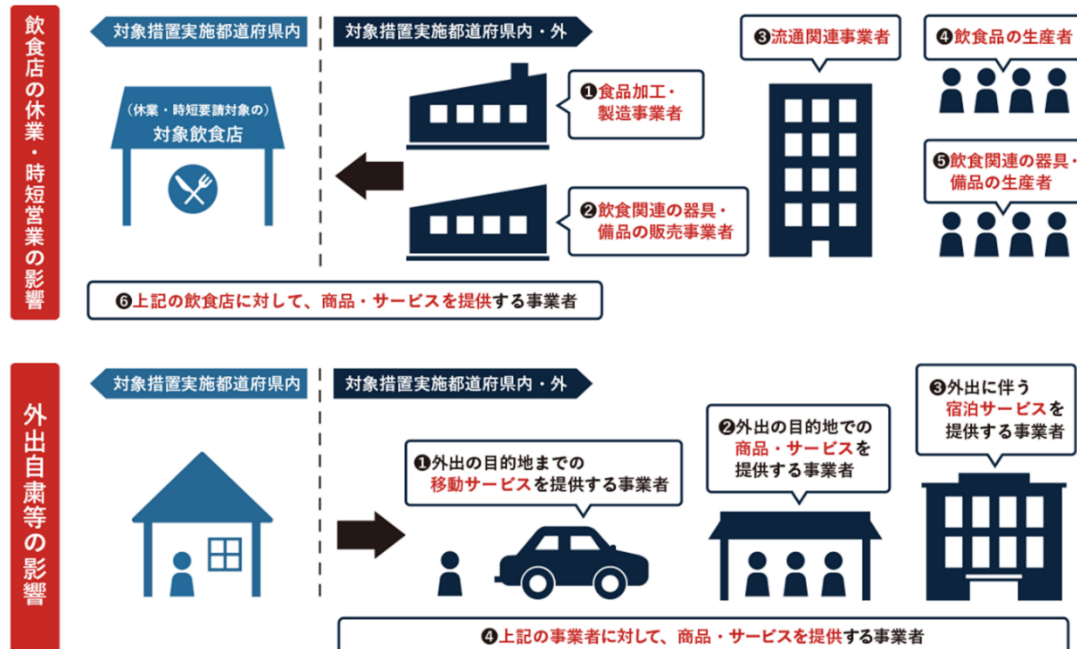


要確認 国と県の支援金

国や広島県では、緊急事態措置等に伴う外出自粛等の影響で売上が減少した事業者を業種を問わず支援するための『月次支援金』事業を行っています。外出自粛等の影響で 2021 年の対象月の売上が 2020 年または 2019 年の同じ月と比べて 30%以上減少している事業者は給付を受けられる可能性があります。国と県の制度で申請方法等が異なりますので、売上が減少した事業者におかれましては商工会へご相談ください。

国の給付対象のイメージ



制度の概要

給付要件

- ①緊急事態措置等に伴う外出自粛等の影響を受けた。
(直接的影響だけでなく、間接的影響も対象)
 - ②対象月の月間売上が 2019 年または 2020 年の同じ月の売上と比較して 30%以上減少している。
- Point：業種に関わらず『外出自粛等の影響』により売上が減少した事業者への給付です。

対象月

- ※10 月以降の延長の可能性もあります
- | | |
|-----------------|-----------|
| 2021 年 7 月→申請期限 | 9 月 30 日 |
| 2021 年 8 月→申請期限 | 10 月 31 日 |
| 2021 年 9 月→申請期限 | 11 月 30 日 |

対象制度

- 売上が①30%以上 50%未満減少
⇒広島県頑張る中小事業者月次支援金
②50%以上減少
⇒国の月次支援金と広島県制度の併給

支援金額

- | | |
|------|------------|
| 法人企業 | 上限 20 万円/月 |
| 個人事業 | 上限 10 万円/月 |

その他

飲食店等で休業等に関する支援金を受給している場合
支援金を受給した月は本制度の受給が出来ません。

世羅町商工会 経営支援イメージ

巡回訪問・窓口相談で
事業者の課題を把握

専門家派遣等を通じて改善に
向けた取組を提案

各種補助金制度を活用して
取組の実行を支援

定期的なアフターフォローで
大きな実を目指して支援



世羅町商工会では巡回訪問や窓口相談を通じて会員事業所の皆様のお悩みや課題をお伺いし、それぞれの段階で活用できる様々な補助金・助成金制度をご提案いたします。

お困りごとの際には、

まずは商工会へご相談ください!!

事業に関わるお悩み解決に専門家をご活用ください

長引くコロナ禍の影響で、売上減少以外の問題も多く出てきていることと思います。世羅町商工会では経営指導員等を中心に事業所の皆様のご相談に対応しておりますが、専門的なご相談（商品開発・商標登録・労務関係・法律相談等）を解決するための専門家派遣制度もご利用いただけます。

世羅町や国の補助制度により無料で専門家のアドバイスを受けることができます（商工会では専門家の提案もしています）ので、今を乗り切るため、そして、ポストコロナ時代を見据えた対応等で課題を抱えておられる事業所におかれましては是非『専門家派遣制度』をご活用ください。

専門家派遣での相談例

- | | |
|---|--|
| ☐ 商品パッケージの改良について | ☐ ネット販売の導入・強化について |
| ☐ 飲食メニューの開発について | ☐ 労務管理・人事規程等の整備について |
- など

新たな展開を支援する補助金制度を利用できます

世羅町では、専門家・商工会への相談等を経て事業者が新たな展開（新商品の開発や販路の開拓等）に取り組む際に要する費用の一部を補助する『持続化支援制度』や『販路開拓支援制度』も整備されています。この他にも、中小企業庁等が実施している各種補助金制度があり、商工会ではその活用に向けた適切な制度提案や事業計画の策定を支援しています。

補助金を活用した取組例

- | |
|--|
| ☐ 新たな売上を獲得するため、 <u>新商品を開発／新しい売り方を導入／新規顧客を開拓する</u> |
| ☐ 先端的な設備を導入することで、 <u>新製品を開発／製品の品質等の高度化／業務の効率化する</u> |
| ☐ 高度な IT ツールを導入することで、 <u>業務を効率化／仕事のやり方を新しくする</u> |
- など

事業を支える人材の育成を支援しています

世羅町では、事業を支える人材の育成を通じて事業者の持続的経営を支援することを目的とした人材育成支援助成金制度も整備されています。

日頃の業務で必要な技術・資格の取得だけでなく、新たな取り組みを行う上で必要な技能・知識の習得を支援する「研修等受講支援」（講習会・セミナー等の受講料等の一部を補助）や事業後継者を迎え入れることを支援する「後継者育成雇用支援」（人件費の一部を補助）などがあります。

研修等受講支援の利用例

- | |
|---|
| ☐ 建設業関係の各種技能講習・特別教育・主任者研修や大型特殊等車両免許の取得 |
| ☐ 各種資格検定受験のため資格取得の専門予備校等でのコース受講 |
- など

～広島県中小企業共済協同組合からのお知らせ～

多くの皆様にご利用いただいております県共済の『かがやき』制度につきまして、保障内容を大きく変えてリニューアルいたしました。チラシを本会報に同封いただいておりますのでご確認ください。また、これまでにリニューアルの対象となる内容でご契約をいただいていた方には、契約内容の見直しの意向調査を順次、お送りしておりますので、切り替えをご希望の場合、必ず、ご返信くださいますようお願い申し上げます。

広島県の最低賃金について(令和3年10月1日発効)

広島県の最低賃金(時間額)が変わります。

令和3年9月30日まで	令和3年10月1日から
871円	899円

今回の最低賃金額の引上げに伴い、【電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造号(従来 897 円)】及び【各種商品小売業(従来 878 円)】については、特定(産業別)最低賃金が広島県最低賃金を下回るため、10月1日から広島県最低賃金が適用となります。

なお、特定(産業別)最低賃金の改定につきましては、詳細が分かり次第途お知らせいたします。

商売繁盛セミナー～With コロナ時代の SNS 活用セミナー～

令和3年度第1回となる商売繁盛セミナーを11月5日(金) 14時30分から世羅町商工会本所2階大研修室で開催します。

コロナ禍でのプロモーションではSNSの活用が欠かせません。本セミナーでは YouTube・Instagram・Facebook・Twitter・stand.fm の5つのツールで動画・写真・音声による情報発信を学べます。ちょっとひと手間で、売上・集客アップさせませんか？



講師: 竹本 宗文 氏

こんなお悩みがある方は是非ご参加ください

- SNSを基本から知りたい
- 効果的なSNSの活用方法って？
- 自社に向いてるSNSは？
- お客様へのアピール方法が分からない
- お店の販売促進の方法に悩んでいる。。

初心者の方でも大丈夫。一緒にこれからのヒントを探っていきませんか？

セミナーチラシを10月中旬に町内新聞折込でお配りいたしますので、お見逃しなく！！

もしもの労働災害に対する補償を上乗せできる「労保連労働災害保険」をご存じですか？



令和2年に広島県内で労働災害による休業が4日以上、死傷病者数は3,245人で、毎年増加傾向にあります。

労働災害に伴う補償は、国の労災保険により公的な補償が行われていますが、国の補償は【給付基礎日額の60%+特別支給金20%の合計80%】までとなっており、昨今はそれ以外に事業主に何らかの上積み補償を求められるケースが見られます。

このようなことに対応するため労働保険事務組合(労保連)では『労保連労働災害保険(労災保険の上乗せ補償制度)』を設けており、事務委託事業所におかれましては加入をオススメいたします。

労保連労働災害保険に加入することで、労働災害により働けない期間の所得を国の労災保険と併せて【給付基礎日額の100%を補償】することができるようになります。

国の労災保険へ特別加入している事業主・一人親方等も加入できますので、是非加入をご検討ください。

保 険 料	【年間の賃金総額×業種別保険料率】で個別計算
契約内容	A型：死亡・障害・休業を補償 B型：死亡・障害を補償 ☐ 脳・心臓疾患、精神障害を補償するか選択可能 ☐ 1口から3口まで加入可能
補償内容	(1)休業保険金 給付基礎日額の20% (2)障害保険金 障害等級・保険型別に定めた日数分 (3)死亡保険金 給付基礎日額1万円の場合、1000万円(契約内容・口数より変わります) (4)死亡弔慰金 死亡保険金に加えて30万円(一律)
メリット	☐ 保険料は損金、受け取る保険金は非課税 ☐ 特別加入者、下請事業者でも加入できる ☐ 3年以上無事故の場合、保険料の割引アリ ☐ 建設業)公共工事入札の経営事項審査で15点の加点

新規入会者のご紹介

この度、新たに下記の8事業所が世羅町商工会へ入会されましたので、ご紹介いたします。世羅町商工会の会員数は、623社となりました。

事業所名	代表者名	業 種	地区
後理容院	後 利治	理容業	甲山
ドローンサービス	藤井 豊	農業サービス業	甲山
はらだ電工	原田 孝志	電気工事業	甲山
株式会社 美昇工業	高橋 悠	建設業	甲山
lulu hair	貞縄 直美	美容業	甲山
小池加工所	小池 宏和	ゴム製品加工	世羅
現 八	前角 宜紀	飲食業	世羅
(株)三原リゾートキッチン	三原 守	飲食業	地区外

商工会では入会希望者を随時募集しております。世羅町には他に無い様々な助成金制度を創設しておりますので、商工会をご存じでないお知り合いに是非、商工会をご紹介ください。

適格請求書(インボイス)発行事業者の登録申請が始まります

令和5年10月1日から開始されるインボイス制度に係る適格請求書発行事業者の登録申請が、令和3年10月1日から開始されます。

課税事業者の方

適格請求書発行事業者となることを希望する事業者においては登録申請書の提出を行ってください。

提出方法により、提出先が異なりますのでご注意ください。

☐直接、窓口へ提出する場合
⇒所轄の税務署へ

☐郵送で提出する場合
⇒広島国税局「インボイス登録センター」へ

☐電子的方法による提出
⇒eTAXにて申請可能



登録申請書はこちらから

免税事業者の方

適格請求書発行事業者となるために課税事業者となるか、免税を維持されるかの判断が必要です。課税事業者となる届出の関係上、令和4年9月頃までに検討をお済ませください。

事業の継続は安心して働ける環境作りから。 備えあれば憂いなし「経営上のもしも」に備えて、事業継続力を蓄えておきましょう！！

商工貯蓄共済 ～商工会員のための共済制度～

全国約80万の商工会員のもしものに備えるために設計された商工貯蓄共済は10年満期の貯蓄型 保険で、【貯蓄・保障・融資】の3つの機能を持っており、もしもの時の保障はもちろん、運転資金への備えや、ライフステージに応じた生活資金の準備にもご活用いただけます。

広島県商工会連合会では、会員事業者の健康経営を支えるため、独自の【健康診断等助成金制度】を設けており、加入口数に応じて最大15,000円の助成を受けることができるほか、掛金を年払いとした場合には3%の前納報奨金を受けられるなど、他に無いメリットがあります。

貯蓄型の貯蓄共済と死亡保障に特化した生命共済とを組み合わせることで、補償を更に充実させることもできます。

商工会の福祉共済 ～けが・病気・がんを補償～

事業主はもちろん、従業員の福利厚生も考えて設計された「商工会の福祉共済」では、けがや病気、がんを補償。

ライフステージやニーズに応じて5つの加入パターンから痒いところに手が届く補償を得られます。

商工貯蓄共済等の加入推進月間のお知らせ

世羅町商工会では11月に商工貯蓄共済等加入推進を予定しており、契約特典もご用意しておりますので、ぜひこの機会にご加入をご検討ください。



大切な、商工会会員の皆さま、
だからこそ加入できる特別な制度です！
全国商工会会員福祉共済はライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます！